

司馬遼太郎の「長州人の山の神」が舞台に!!
無名塾

長州異聞



時は明治。枢密院では伊藤博文をはじめとして、憲法草案の審議が進められていた。

そんな折、白井小助(号は飯山)がぶらりと東京へやって来た。

ひねくれ者・飯山の乱暴狼藉な振る舞いに…。

隆大介はじめ、無名塾の熱演に期待が高まる!!ご予約はお早めに。

9月6日(水)～10日(日)
A席6,500円／B席5,500円

中島高校 演劇コース 卒業公演

天空の彼方へ

『西遊記』～悟浄顛末記～



遙か天竺を目指す三蔵法師、孫悟空、沙悟浄、猪八戒の一行。

行く手をはばむ牛魔王、金角・銀角ら妖怪変化との熾烈な戦いが舞台狭しと繰り広げられる。

第5期生25人が、あり余る若い力(元

気すぎる!?)を爆発させます。

7月14日(金)・15日(土)

開場 13:30～ 開演 14:00～
入場無料：入場整理券は能登演劇堂・中島高校(66-0064)

■公演のチケット、お問い合わせは
(財)演劇のまち振興事業団
TEL66-2323(代) FAX66-2326

老人保健で医療を受けているみなさんへ

○老人医療受給者証の負担割合は毎年8月1日に前年の所得によって見直されます。

平成18年10月からの医療改正に伴い、受給者証の負担割合の記載が、8月から変更となります。

受給者証には「1割」または「3割(平成18年9月30日までは2割)」と記載されます。

なお、負担割合が変更になる方には、新しい受給者証を7月下旬までに郵送します。

☆10月から現役並み所得がある方の自己負担割合が次のとおり変わります。

平成18年9月30日まで

2割

平成18年10月1日から

3割

○世帯全員が住民税非課税の場合、入院時一部負担金および食事代が軽減されます。

該当する方には、申請により「減額認定証」を交付します。

なお、認定証をお持ちで現在入院中の方は、7月末で有効期限が切れますので、再度申請が必要です。

申請期間

新規 7月20日から随時受付
継続 7月20日～8月31日

必要なもの

医療受給者証、保険証、印鑑

○老人高額医療費の申請について

1ヶ月の自己負担限度額を超えた場合、申請により払い戻しを受けることができます。郵送、代理および事前申請もできます。

必要なもの

医療受給者証、保険証、印鑑、振込先(郵便局以外)の口座番号

○保険証が変わったときは届出を

本人あるいは扶養している方の保険証が変わった場合(記号番号の変更を含む)は、14日以内に届出が必要。

必要なもの

医療受給者証、保険証、印鑑

※お申し込み・お問い合わせは

保険課老人医療係(ミナ・クル2階)

⑥ 番窓口 53-8420

国民年金保険料の免除制度

国民年金の保険料は月額13,860円です。ただし、経済的な理由等で納付が困難な場合は、申請により、納付を免除する制度があります。

① 保険料の免除制度

「全額免除」、「半額免除」の2種類から、今月より「4分の3免除」、「4分の1免除」が追加。

② この制度を利用する場合

本人、配偶者、世帯主の前年所得

が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

③ 国民年金(基礎年金)の給付の3分の1(将来は2分の1)は国庫負担でまかなわれています。そのため、保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されません。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け

る場合の受給資格にも含まれます。④ 一部免除制度は、納付すべき保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となります。

このほかの免除制度

① 若年者納付猶予制度

② 学生納付特例制度

③ 法定免除

※お問い合わせは

市民課国民年金係(ミナ・クル2階)
⑩ 番窓口 53-1265